

2019年度 事業計画

2019年3月1日から
2020年2月29日まで

公益財団法人 日本野球連盟

2019年度事業計画

1. 事業方針

定款第3条に掲げる目的を達成するため、公益目的事業として以下に掲げる3つの事業を実施する。

【公益事業】

- I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営
- II. 野球競技の普及に関する事業
- III. 野球情報提供事業

また、収益事業としては以下のとおりとする。

【収益事業】

- IV. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

これら事業の方針は以下のとおりとする。

公益 I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営

【趣旨】

広範な国民が参加できる野球大会を主催するなど、最も国民に広く親しまれているスポーツである野球競技を通して、心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした活動を実施する。この目的を達成するため、ア～サの事業は共通の目的を達成する手段と位置付けられることから一つにまとめる。

【事業内容と概要】

ア. 都市対抗野球大会

社会人野球を象徴する大会であり、加盟する全てのチームが予選に参加することができる。本連盟が運営する本大会は各地区の予選を勝ち抜いた高い競技力を持っているチームにより行われる。また、各地区予選で敗退したチームの中からも優れた選手を選出し補強選手として試合に出場させることができるため、どの試合も非常に高い技術レベルで行われる。一方で、各チームとも所在地をおく都市名で大会に参加することから、地域や母体となる企業との協力体制による応援組織が結成され、スタンドには多くの観客が詰め掛け、地域色豊かな応援が繰り広げられる。さらに球場内は、試合展開による緊張感と両チームの応援合戦による雰囲気により、スタンドの観客には独特な一体感がもたらされる。出場するチームの地元地域や母体となる企業には多大な士気高揚の効果を与えている。

また、都市対抗を目指すチームは、各都市のシンボルとしても認められる存在であることが重要な要素であり、日本野球連盟としては、基本理念と活動指針を定めて周知徹底を図り、常日頃より当該市町村や地域住民に対する様々な貢献策の実施や社会の模範となるべき行動の推進を求めている。

イ. 社会人野球日本選手権大会

社会人野球のその年度のチャンピオンを決する大会として位置付けている。都市対抗野球大会をはじめ、その年度中に行われる全国規模の大会で優勝したチーム並びに各地区の最終予選を勝ち抜いたチームが出場して行われる。従って、単独チームとして最も技術レベルの高い大会である。

ウ. 全日本クラブ野球選手権大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームによる全国大会であり、各地区予選を勝ち抜いた代表チームが参加する。優勝チームには社会人野球日本選手権大会（前記イ.）の出場権が与えられる。

エ. 各地区クラブチーム大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームを対象にしている。クラブ登録チーム数が急増し、近年、「ウ」の大会への出場が「狭き門」となっていることから、次のレベルのクラブチームの目標となる大会として2006年度に「東日本クラブカップ大会」、「中日本クラブカップ大会」、「西日本クラブカップ大会」の三大会を制定した。

2015年度からは、更なるクラブ野球の振興を図るため、クラブカップ大会は発展的に解消とし、各地区クラブ大会としてそれぞれ各地区連盟との共催による八大会（中国と四国は合同）を制定、2016年度以降、継続して実施する。

オ. 指導者育成事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、現場の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は原則として加盟チームの指導者とするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 審判員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる審判員の育成並びに優秀な審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

キ. 公式記録員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ク. 場内アナウンス研修事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる場内アナウンサーの育成並びに優秀なアナウンサーを育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ケ. コンディショニングスタッフ研修事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。参加対象は原則として加盟チームのコンディショニングスタッフとするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

コ. 競技力向上事業

ア～エの各大会において、より高いレベルのチームにより行われていくため、トップレベルの選手を育成するために以下の事業を実施する。また、各地域で行われる講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

- ・全日本ジュニア強化合宿
将来有望な若手選手を招集し、技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。
- ・優秀選手研修会
日本を代表するレベルの選手を招集し技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。
- ・交流大会、親善試合の開催
指導者や選手等のレベル向上を目的とする交流大会や親善試合を実施する。又は、交流大会や親善試合に派遣する。

サ. 海外研修及び派遣事業

- ・優秀選手及びチーム、又は選抜選手によるチームの海外研修派遣を実施する。
- ・指導者、審判員、記録員等の海外研修派遣を実施する。

公益Ⅱ. 野球競技の普及に関する事業

【趣旨】こどもから大人まで幅広い年齢層を対象に、野球競技の普及振興および野球選手、指導者、審判員、記録員の育成を目的とした事業を実施し、活力あるスポーツ社会の実現に向け貢献する。

【事業内容と概要】

ア. 野球指導者育成事業

野球の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

イ. 審判員育成事業

審判員の育成並びに審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ウ. 公式記録員育成事業

公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

エ. コンディショニングスタッフ研修事業

選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。また、各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

オ. 中学硬式野球指導者育成事業

日本野球連盟下に置く中学硬式野球協議会参加団体において子どもたちの指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 野球教室、ティーボール教室

野球競技に関係する団体やチームに参加している子どもたちだけに限らず、広く多くの子どものために野球競技に親しむことができる機会を提供することを目的とする。基本となる技術やルール、楽しみ方などを伝える。

キ. 競技力向上事業

野球競技の底上げのため、小・中学生等のジュニア層や女子野球の国際試合に対する派遣や支援等を行う。

ク. 国際的野球競技普及振興事業

指導者や審判員の海外への派遣や国際大会の際の用具等の支援、また海外チームが野球研修で来日した際の受入れや支援をする。

ケ. 展示による普及活動

博物館等への展示により普及振興活動を実施する。

公益Ⅲ. 野球情報提供事業

【主旨】野球という国民的スポーツを更に多くの人に知ってもらい、競技に参加できる機会を増やすと同時にスポーツへの参加意識を高めることを目的とする。

【事業内容と概要】

年刊会報誌及び月刊会報誌を発刊し、有償又は無償で関係先に配布する。

収益事業 IV. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

【事業内容】公益事業で掲げた野球大会のグッズ、野球に関する書籍等の販売を行う。

2. 本年度の事業内容

(1) 公益目的事業 I 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営

ア. 第90回都市対抗野球大会

期 日 7月13日(土)～7月25日(木)

球 場 東京ドーム

参加チーム 36チーム

各地区予選 全国各地区で行われる予選には全ての加盟チームが参加することが出来る。各地区予選は、それぞれ当該地域の地区連盟又は都道府県連盟が運営にあたることとし、当連盟はかかる予選運営費について、一部経費を負担する。

第90回都市対抗野球大会・創立70周年記念事業

都市対抗野球大会の歴史と伝統を踏まえ、第90回の節目を迎える2019年度において日本野球連盟創立70周年と合わせて記念事業を実施する。事業内容は「第90回都市対抗野球大会・創立70周年記念事業概要(13頁参照)」に記載のとおり。

イ. 第45回社会人野球日本選手権大会

期 日 10月21日(月)～11月5日(火)の間で11日間

※日本選手権の大会期間については、プロ野球オリックス球団との協議により決定する。

会 場 京セラドーム大阪

参加チーム 32チーム

各地区等予選 都市対抗野球大会、全日本クラブ選手権大会及び日本選手権対象各 JABA 大会には出場枠があり、予選に位置づけ、一部経費を負担する。

また、日本選手権対象 JABA 大会に対しては、社会人野球全国大会事業費として会長杯を寄贈し、10回ごとの節目となる記念大会には、記念事業費(上限30万円)を負担する。

2019年度は、第70回 JABA 京都大会と第50回 JABA 東北大会を記念事業の対象とする。

※社会人野球日本選手権大会の対象とする JABA 大会は以下のとおり11大会とする。

北海道、東北、長野県知事旗、日立市長杯、東京スポニチ、静岡、ベーブブルース杯、京都、岡山、四国、九州

ウ. 第44回全日本クラブ野球選手権大会

期 日 8月26日(月)～29日(木)

球 場 メットライフドーム

参加チーム 16チーム

エ. 各地区クラブ大会

*大会概要

主 催：日本野球連盟、各開催地地区連盟

名 称：各地区連盟が決定する。

運営費：大会運営費は、JABA が負担する。ただし、1大会に対する負担の上限は100万円とし、これを超える費用は共催の地区連盟が負担する。詳細は別途通知する。

*各地区連盟の開催状況

地区	回	大会名	期間	球場	参加	大会方式
北海道	5	北海道地区クラブ選手権	8/24,25,31	岩見沢・栗山町	12	トーナメント
東北	5	東北クラブカップ大会	8/31～2日間	こまちS、さきがけ八橋	8	トーナメント
北信越	5	北信越クラブ選手権	9/28～2日間	富山アルペンS	7	トーナメント
関東	12	関東クラブ選手権大会	9/28～2日間	市営浦和、市営川通	8	トーナメント
東海	5	東海地区クラブ選手権	9/21～3日間	岡崎市民	17	トーナメント
近畿	5	近畿クラブ会長杯	9/21～3日間	甲賀市民S他	8	トーナメント
中、四国	5	中・四国クラブ野球選手権	9/7～10/12の間で4日間	東広島アクアS他	12	トーナメント
九州	14	九州地区クラブ選手権	10/5～2日間(予定)	みどりの森	8	トーナメント

※ア～エに共通する事業

■各種プログラムの維持・管理

本連盟が所有するプログラムやソフトウェア等の維持管理を行う。

■広報活動

以下の掲げる広報活動事業を実施する。

・スポーツ情報提供事業 (toto 助成対象事業)

日本野球連盟報(年刊会報誌)、JABA ニュース(月刊会報誌)を編集、発行する。なお、かかる費用は、公益事業Ⅰ(大会事業)と公益事業Ⅲ(スポーツ情報提供事業)と按分にて計上する。

- ・社会人野球情報誌「グランドスラム」に対する制作協力
社会人野球情報誌「グランドスラム」(年2回発行)の制作に対する協力金を拠出する。また、加盟団体やチームに廉価販売(収益事業)を実施する。
- ・JABAクラブ会員(一般賛助会員)に対する情報提供
JABAクラブ会員に対し、日本野球連盟に関する情報提供を行う。(JABA各種大会日程表等の制作など)
- ・インターネット公式ホームページによる広報活動
インターネット公式ホームページを開設し、本連盟の概要や各種大会の速報等を発信する。
- ・広報活動事業
都市対抗野球大会や社会人野球日本選手権大会に特化せず、公益事業Ⅰ(大会事業)の全体に関わる広報活動により新たなファン層の拡大を図る。

■表彰事業(年間表彰式)

主要大会の成績に基づく表彰事業を実施する

期 日 12月11日(水)

会 場 KKRホテルTOKYO

オ.指導者育成事業

■第44回指導者研修会

期 日 2020年1月11日(土)

場 所 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

企画・運営 競技力向上委員会

参加者 加盟各チームの指導者

■各地区指導者育成事業に対する支援

各地区連盟又は加盟団体が実施する指導者育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費)

※14頁参照

カ.審判員育成事業

■全国審判講習会の開催

期 日 2020年2月8日(土)～10日(月)

場 所 レクザムボールパーク丸亀(香川県丸亀市)

協 力 四国地区連盟

企画・運営 規則・審判委員会

参加者 加盟団体審判員

- 各地区・都道府県審判員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣
各地区連盟又は加盟団体が実施する審判員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費・地方審判講習会指導者派遣費)

※14頁参照

キ.公式記録員育成事業

■公式記録員実地研修の実施(実地研修につき大会運営費に計上)

期 日 7月13日(土)～7月25日(木)

場 所 東京ドーム

参加者 各地区連盟推薦記録員等

(第90回都市対抗野球大会公式記録実地研修)

指 導 公式記録部会委員

■各地区・都道府県公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費)

※14頁参照

ク. 場内アナウンス研修事業

■各地区場内アナウンス担当者実地研修の実施(実地研修につき大会運営費に計上)

期 日 7月13日(土)～7月25日(木)

場 所 東京ドーム

参 加 者 各地区連盟推薦場内アナウンス担当者
(第90回都市対抗野球大会において実地研修)

指 導 連盟推薦講師

■各地区・都道府県場内アナウンス育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する場内アナウンス担当者育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費)

※14頁参照

ケ. コンディショニングスタッフ研修事業

本年度は実施しない。

コ. 競技力向上事業

■全日本ジュニア強化合宿を実施する。

期 日 未定

場 所 未定

運 営 競技力向上委員会

協 力 未定

参 加 者 将来の社会人日本代表候補選手の発掘育成(競技力向上委員会で選考)

■各地区連盟等主催クラブチーム所属競技者技術研修会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施するクラブチーム競技者技術研修会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・競技力向上委員会活動)

※14頁参照

■各地区連盟等主催新人研修会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する新人選手研修会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・競技力向上委員会活動)

※14頁参照

■優秀選手の発掘を目的とする情報収集活動

各地で行われる大会等に競技力向上委員を派遣し、優秀選手に関する情報収集活動を行う。(競技力向上委員会活動)

※14頁参照

■全日本野球協会（BFJ）選手強化委員会事業に対する事業負担金の計上及び委員等の派遣

・派遣事業

パリ 3大陸親善対抗マッチ（フランス・パリ：8/27～9/3）

第29回BFAアジア選手権（台湾・台中市：10/14～10/20）

アジアウインターリーグ（台湾・台中市他：11/20～12/16）

・強化合宿（予定）

第1回：6月下旬 東京近郊

第2回：8月上旬 東京近郊または大阪近郊

第3回：11月中旬 東京近郊（アジア選手権直前合宿）

・BFJが実施する強化事業については、JABA加盟チーム選手や指導者が多数参加することから、かかる事業費に対する負担金を計上する。

・全日本野球協会からの要請に応じて国際大会等への代表者等を派遣する。
日本代表チーム監督、コーチ及び関係スタッフ
各大会運営スタッフ（審判員、記録員等）

サ. 海外研修及び派遣事業

■国際大会への派遣

・本年度BFJの事業として予定されているBFAアジア選手権、WBSCU12ワールドカップ等の派遣に際し、BFJとの協議により一部諸経費（BFJ事業対象外の費用等）を負担する。

※ア～サの事業実施にかかる共通事項

事業の企画運営のため、競技力向上委員会、規則・審判委員会及び公式記録部会を置き、委員が各種事業運営にあたり、各地区研修事業の講師を務める。

※オ～サの事業実施にかかる共通事項

オ～サの事業実施に際しては、同一の事業であっても大会運営に関わる事業内容と普及振興に関わる事業内容が含まれるため、事業費は公益事業Ⅰ（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業Ⅱ（普及振興事業）にそれぞれ按分する。

(2) 公益目的事業Ⅱ 普及振興事業

ア. 指導者育成事業

■第44回指導者研修会

期 日 2020年1月11日（土）

場 所 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

企画・運営 競技力向上委員会

参 加 者 加盟各チームの指導者

■各指導者育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する指導者育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。（各加盟地方団体普及振興事業）

※14頁参照

■公益財団法人日本スポーツ協会の事業への協力

日本スポーツ協会に対し代表者を選出し、加盟団体として必要とされる事業協力を行う。（指導者育成事業など・日本スポーツ協会加盟）

イ. 審判員育成事業

■全国審判講習会の開催

期 日 2020年2月8日(土)～10日(月)
場 所 レクザムボールパーク丸亀(香川県丸亀市)
協 力 四国地区連盟・香川県野球連盟
企画・運営 規則・審判委員会
参 加 者 加盟団体審判員

■各審判員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する審判員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・地方審判講習会指導者派遣)

※14頁参照

ウ. 公式記録員育成事業

■各公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業)

※14頁参照

エ. コンディショニングスタッフ研修事業

本年度は実施しない。

オ. 中学硬式野球指導者育成事業

■第13回全日本中学野球選手権大会(ジャイアンツカップ)の開催

期 間 8月11日(日)～17日(土)
会 場 東京近郊
参加チーム 各地区予選を勝ち抜いた32チーム
読売新聞社との共催

■アジアチャレンジマッチの開催

期 間 11月下旬(日程調整中)
会 場 坊ちゃんスタジアム(愛媛県松山市)
参加チーム
4チーム(U15日本代表、松山市選抜、台湾、1チーム調整中)
読売新聞社との共催

※大会運営にかかる費用は読売新聞社と協議の上、本連盟が一部費用を負担。

※松山市並びに愛媛県の助成対象事業

■各加盟団体等主催指導者講習会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各加盟団体等が実施する指導者講習会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。

※14頁参照

■加盟団体からの要請に基づき委員を派遣する。(少年野球巡回指導)

※14頁参照

※ア～オに拘わる共通事項として女子野球普及振興事業を実施

■全日本女子野球連盟に対する役員等の派遣、一部事業費負担、各種研修会に対する講師等の派遣(加盟全国団体普及振興事業)

※14頁参照

カ. 野球教室、ティーボール教室

- 野球教室、ティーボール教室開催に対する一部事業費の負担及び講師の派遣
各地区連盟又は加盟団体等が実施する野球教室、ティーボール教室に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。
(野球競技普及振興助成金)

※加盟チームの協力により幼稚園児を対象とするティーボール教室の全国一斉開催を実施する。指導に携わる関係者に教材を配布し、開催幼稚園に用具を寄贈する。

- 東日本大震災野球復興事業

都市対抗野球大会に出場したチームとの協力により東日本大震災被災地域における普及振興事業を行う。

- ・野球教室、高校野球指導者とのシンポジウム
- ・ティーボール教室
- ・高校野球選手の交流事業

キ. 競技力向上事業

- 各加盟団体等が行う競技力向上事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各加盟団体が実施する競技力向上事業（選抜チームの海外派遣含む）に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。（加盟全国団体普及振興事業・加盟全国団体国際大会出場補助）

※14頁参照

- 全日本野球協会の選手強化本部事業のうち、以下に掲げるカテゴリーの日本代表チームに関する編成派遣業務について協力する。

- ・U12日本代表（硬式）
第5回WBSC U12ワールドカップ（台南市：7/26～8/4）
- ・U15日本代表（軟式）
第10回BFA U15アジア選手権（深セン市：8/19～25）
- ・女子日本代表（加盟全国団体普及振興事業・国際大会出場補助）
第2回BFAアジア女子選手権（中国・広東省・中山：9/30～10/6）

ク. 国際的野球競技普及振興事業

- 第29回世界少年野球大会

※一般財団法人 世界少年野球推進財団（WCBF）との共催で事業を実施する。

開催地：あづま総合運動公園（福島県福島市）
期 間：2019年8月1日（木）～6日（火）

※組織委員会及び実行委員会の要請に応じて、大会運営スタッフやインストラクターを選考し、派遣する。

- 世界野球ソフトボール連盟並びにアジア野球連盟加盟国等からの要請に応じて指導者の派遣や用具の支援を行う。

ケ. 展示による普及活動

野球殿堂博物館の維持会員として運営協力を行う。

※ア～クの事業実施にかかる共通事項

■ア～クの事業実施に際して、同一の事業の中で大会運営に関わる事業内容と普及振興に関わる事業内容を含んで実施する場合は、事業費は公益事業Ⅰ（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業Ⅱ（普及振興事業）にそれぞれ按分する。

■野球規則の制定に関する協議（全日本野球協会加盟）

規則・審判委員会を設置し、競技規則に関する協議を行う。また、全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に代表者を派遣し、野球競技規則制定に関する協議に参画する。

■野球競技の競技施設、用器具等の指導及び公認に関する協議（全日本野球協会加盟）

全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に委員を派遣し、競技施設、用器具等の指導及び公認に関する協議に参画する。また、製品安全協会に委員を派遣し、野球競技の用器具に関する協議に参画する。

■アオダモ資源育成の会に対する協力（アオダモ資源育成の会加盟）

選手が使用する木製バットの資源育成のため「アオダモ資源育成の会」の事業に協力する。

(3) 公益目的事業Ⅲ 野球情報提供事業

■2019年度版日本野球連盟報の発行、配布

2019年度における当連盟の事業や野球に関わる事項等をまとめて発行する。制作部数は2,200部（予定）、配布先は当連盟内外の関係先、販売も行う。

■月刊会報誌「JABAニュース」を年12回発行、JABA内外の関係先へ配布する。発行部数は毎回1万部（予定）。

※toto助成金の対象事業である。

※事業実施に際して、公益事業Ⅰ（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業Ⅱ（普及振興事業）大会事業に関わる事業内容の双方の情報提供を含んでおり、事業費についてはにもそれぞれ按分する

(4) 収益事業

■大会グッズ等の販売

都市対抗野球大会、社会人野球日本選手権大会、全日本クラブ野球選手権大会におけるグッズやプログラム等の販売を行う。

■野球関連の書籍の販売

公認野球規則、社会人野球ガイドブック「グラントスラム誌」の販売を行う。

(5) その他

■2019年度JABA公式大会の承認

・各地区連盟及び各加盟地方団体から届出のあった2019年度各JABA大会について別紙のとおり承認した。

※15頁参照

・四国アイランドリーグPlusと協議した結果、四国大会に香川オリーブガイナースが出場する。

■野球競技の競技施設、用器具等の指導及び公認に関すること

2019年度における社会人野球の公式戦で使用するボールは以下に掲げる「JABA 公認ボール店」11社から申請があったボールとする。
 イソノ運動具店、ミズノ、久保田運動具店、松勘工業、エスエスケイ、ゼット、アシックスジャパン、一光スポーツ、ハイゴールド、サンアップ、大阪ホーム
 以上 11社とする。

■NPB 所属プロ球団との交流試合

「プロ・社会人交流試合の申し合わせ事項」に則り実施する。

■国内独立リーグとの交流試合

国内独立リーグの球団との交流試合は協定書に基づいて実施する。

■2019年度の各種負担金は以下のとおりとする。

①2019年度加盟団体負担金及び登録料

<u>加盟地方団体負担金</u>		
新加盟チーム加盟金	〔 会社登録チーム クラブ登録チーム	20,000円
		10,000円
加盟チーム負担金	〔 会社登録チーム クラブ登録チーム	20,000円
		10,000円
活動休止チーム負担金	〔 会社登録チーム クラブ登録チーム	10,000円
		5,000円
<u>加盟全国団体負担金</u>		
加盟全国団体加盟金		50,000円
加盟全国団体負担金		100,000円
<u>登録料</u>		
役員登録料		2,000円
競技者登録料		2,000円

②2019年度一般賛助会員入会金及び年会費

一般賛助会員	入会金	無 料
	年会費	2,000円

③2019年度JABA公式大会への参加料に関する件

2019年度におけるJABA公認大会並びにJABA準公認大会に参加するチームの参加料は、主催する地区連盟又は加盟地方団体が定めることとする。
 ただし、他地区連盟の加盟チームの上限を1チーム15万円とする。
 なお、東京スポニチ大会については、1チーム25万円とすることを認める。

■加盟団体事務担当者会議の開催

事業計画の遂行及び普段の事務手続きや連絡調整業務の円滑化、再構築後の登録システムの運用促進を図るため、各加盟団体事務担当者会議を開催する。

以上

第90回都市対抗野球大会・JABA設立70周年
記念事業概要

1. 記念祝賀会の開催
日 時：2019年7月6日（土）13時 ～ 15時
会 場：東京ドームホテル B1「天空」
招 待：約800名
2. 社会人野球平成のベストナインの選出と表彰
記念祝賀会のイベントのひとつとして社会人野球平成のベストナインを選出し、記念祝賀会で記念品を贈る。
3. 社会人野球賛歌の制定
日本野球連盟の歴史と伝統を踏まえ、第90回都市対抗並びに日本野球連盟創立70周年の節目の年を記念して「社会人野球賛歌」を制定する。将来にわたって関係者やファンに親しまれるシンボル歌を目指す。
作詞：伊集院静氏 作曲：林哲司氏
4. 日本野球連盟70年史
日本野球連盟の歴史を記念史としてまとめ、広く多くの方々に知ってもらい、そしてその記録を後世に残す。
日本野球連盟50周年時に制作した内容をベースにして、20年分の足跡をまとめ、特集記事を新たに追加する。
5. インターネットライブ中継の促進
社会人野球を更に多くの方々に楽しんでもらうため、記念事業の一環として都市対抗野球大会と社会人野球日本選手権大会のインターネットライブ中継の完全実施をスタートする。
なお、社会人野球中継実施へ向けて、すでに毎日新聞社に対し、ターミナル設置費用を負担、都市対抗は2017年度から、日本選手権は2018年度から試験的な運用を開始している。
6. 第90回都市対抗野球大会記念出場枠
第90回大会を記念して、東北地区、東海地区、近畿地区、九州地区の出場枠をそれぞれ1枠増とし、出場チームは36チームとする。
7. 記念映像の制作
第60回都市対抗野球大会時に制作した記念映像の続編（第61回から第89回）を制作する。都市対抗期間中の東京ドームや記念祝賀会でも放映する。
8. デジタルミュージアムの設置・運用開始
過去に制作された記念誌等のアナログ情報をデジタル化し、多くの方々が視聴可能なサイトで公開する。
9. 記念タブロイド誌の配布
スポーツニッポン新聞社が制作する第90回都市対抗野球大会記念タブロイド誌を記念祝賀会において配布する。

2019年度各加盟団体補助費等の支給について

1. 加盟全国団体（7団体）

- (1) 普及振興補助費 各団体上限 300,000円
※1事業に対する上限は10万円、複数の事業の申請がある場合の上限は30万円。
※従来の普及振興補助金は廃止する。
- (2) 国際大会出場補助費 各団体 200,000円
- (3) 少年野球巡回指導 要請に応じた人材を派遣する。
- (4) 中学硬式野球協議会関連事業
・各地区指導者講習会に対する支援
講演の動画配信、修了証に発行
・全国大会に対するJABA会長杯の贈呈

2. 加盟地方団体等

(1) 各地区連盟

- ①普及振興補助費 各地区連盟とも上限 400,000円
※1事業に対する上限は10万円、複数の事業の申請がある場合の上限は20万円。
※各地区連盟新人研修会及びクラブチーム技術研修会の開催促進のため、それぞれの事業に各10万円（計20万円）を上限として支給する。

②都市対抗予選費

- 各地区連盟 160万円
各地区役員及び競技者登録料合計×10%

③社会人野球日本選手権大会予選費

- ・日本選手権対象JABA大会（10大会）
試合球 2打/試合
審判経費 20,000円/試合

④各地区クラブ大会開催費

- 1大会に対する支援日の上限を100万円とする。（詳細は別途通知する。）

⑤JABA大会記念事業費助成金

- 該当する大会の主催連盟は別添の要領に基づき申請することができる。

3. その他

- (1) 各地区連盟主催審判講習会に対する講師派遣（指定指導員各3名）
(2) 各地方審判講習会（地区連盟以外）への講師派遣（指定指導員1名）
(3) 各地区連盟主催新人研修会への講師派遣（競技力向上委員2名）
(4) 各地区クラブチーム技術研修会への講師派遣（競技力向上委員2名）
(5) 野球競技普及振興事業に対する支援
各地区連盟、各加盟団体、各加盟チームが実施するティーボール教室、野球教室に対する支援

2019年度JABA公式大会日程表

回数	大会名	期間	球場	チーム数(前回)
90	都市対抗野球	7/13～13日間	東京ドーム	36(32)
44	全日本クラブ野球選手権	8/26～4日間	メットライフドーム	16(16)
45	社会人野球日本選手権	10/21～11/5の間で11日間	京セラドーム大阪	32(32)

地区連盟主催大会

【日本選手権対象大会】

回数	大会名	期間	球場	チーム数(前回)	試合方式
74	JABA東京スポニチ	3/11～4日間	神宮・横浜S・市営岩槻川通球場	16(16)	LT
66	JABA静岡	4/3～5日間	浜松・清水庵原球場	16(16)	LT
48	JABA四国	4/4～5日間	レクザムS・レクザムパーク丸亀	16(16)	LT
61	JABA長野	4/10～5日間	長野オリンピックS・佐久総合運動公園球場	16(16)	LT
42	JABA日立市長杯	4/12～5日間	日立市民・会瀬球場	16(16)	LT
62	JABA岡山	4/16～5日間	マスカットS・倉敷市営球場	16(16)	LT
70	JABA京都	4/26～5日間	わかさS京都・皇子山球場	16(16)	LT
72	JABAベールブレス杯	5/2～5日間	岐阜長良川・大垣北公園球場	16(16)	LT
72	JABA九州	5/5～5日間	北九州市民・オーヴィジョンS下関	16(16)	LT
50	JABA東北	5/8～5日間	仙台市民球場・石巻市民球場	16(16)	LT
61	JABA北海道	6/19～4日間	札幌円山・岩見沢市民球場	12(-)	LT

【その他大会】

回数	大会名	期間	球場	チーム数(前回)	試合方式
61	JABA富山	4/19～3日間	富山市民アルペンS・富山県営球場	12(12)	T
49	JABA徳山スポニチ	4/27～4日間	津田恒実メモリアルS	15(14)	T
62	JABA新潟	5/1～4日間	ハードオフエコS新潟	9(6)	LT
31	JABA一関市長旗	7/20～2日間	一関運動公園・東山・花泉運動公園・大東球場	16(16)	T
34	JABA高山市長旗	8/6～4日間	高山市中山公園・飛騨ふるかわ球場	8(8)	LT
58	JABA広島	8/23～5日間	マツダS・他1球場	12(12)	LT
67	JABA伊勢・松阪	10/4～5日間	ダイムS伊勢・県営松阪球場	12(12)	LT
45	JABA高砂	10/12～3日間	高砂・新日鐵広畑球場	12(12)	LT
37	JABAびわこ杯	10/25～3日間	皇子山・彦根球場	16(16)	T

【地区クラブ大会】

	大会名	期間	球場	チーム数	試合方式
5	北海道地区クラブ選手権	8/24・25・31	岩見沢市・栗山町民球場	12(12)	T
5	東北クラブカップ	8/31～2日間	こまちS・さきがけ八橋球場	8(8)	T
5	北信越クラブカップ	9/28～2日間	富山アルペンS	7(7)	T
12	関東クラブ選手権	9/28～2日間	市営浦和・市営岩槻川通球場	8(8)	T
5	東海地区クラブ選手権	9/21～3日間	岡崎市民球場	8(8)	T
5	近畿クラブ会長杯	9/21～3日間	甲賀市民スタジアム他	8(8)	T
5	中国・四国クラブ野球選手権	9/7～10/12の間で4日間	東広島アクアS他	13(12)	T
14	九州地区クラブ選手権	10/5～2日間(調整中)	みどりの森県営	8(8)	T

※ T→トーナメント

L→リーグ戦

LT→リーグ戦・決勝トーナメント方式を採用。